



ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。
国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

推進工事を施工中《大島第1幹線》

大島第1幹線管きょ布設工事において、推進工事を施工中です。

掘進機は、福岡県からトレーラーで運搬して8月21日に現場に搬入し、クレーンで発進立坑に設置しました。発進準備の後、推進を8月27日から開始しています。

工事期間中は、片側交互通行による交通規制を実施しており、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

＊工期：令和8年2月末まで（予定）



クレーンで掘進機を設置



大川改修工事（新宮田橋～宮田橋）～令和7年度工事開始～

令和7年度の大川改修工事（新宮田橋～宮田橋、中根地内）を下図の箇所で行います。

河川の拡幅工事により流下能力を増加させ、大雨による氾濫リスクを低減させる工事となります。

工事期間中、工事車両の通行や騒音などご迷惑をおかけしますが、安全に十分注意して工事を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。



工事箇所（一部）



件名：大川改修工事（新宮田橋～宮田橋）
工期：R7年9月1日～R8年1月末（予定）
工事延長：L=170m
受注者：東水建設株式会社

茨城県とひたちなか市が合同で現地視察を実施

茨城県とひたちなか市が、市内で整備中の事業の現地視察を8月29日に行い、県の常陸大宮土木事務所長、市の吉富副市長や堀川水道事業管理者が出席しました。視察では、中丸川調節池整備事業（県事業）や、大島第2幹線管きょ布設工事（市事業）のシールドマシンなどを視察し、説明を受けるとともに意見交換を行いました。今後とも県と市で連携を図りながら、治水対策事業を推進してまいります。



中丸川調節池



大島第2幹線・シールドマシン

総合防災訓練を実施

総合防災訓練が8月30日に実施され、自主防災会や協力団体など約7,000人が参加しました。河川課では、大規模地震と津波被害、土砂災害警戒区域の緊急パトロールについて、実践的な訓練を行いました。



津波パトロール（湊公園から海門町を臨む）



土砂災害パトロール（三反田・新平b）

除草作業を行っています

河川課では、河川等の維持管理のため、調整池や雨水幹線、排水路などの除草作業を行っています。また、自治会等と市民協働事業として除草を行っている箇所もあります。

下の写真のように、津田北部調整池でも除草を行い、とてもきれいになりました。

今後とも適切な維持管理に努めてまいります。



除草前



除草後

ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL 029-273-0111（内線6417）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で
ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも
治水に関する情報を公開しています。

アクセスはこちら→

